

議案第 7 号

契約の締結について（追認）

下記のとおり契約を締結したことについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び苫小牧市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 契 約 名 | 苫小牧市防災行政無線整備業務委託契約 |
| 2 | 契 約 金 額 | 1, 4 1 9, 0 0 0, 0 0 0 円
(うち工事又は製造の請負 1, 4 1 5, 1 3 7, 2 4 0 円) |
| 3 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 4 | 相 手 方 | 札幌市中央区北 2 条西 4 丁目 1 番地北海道ビルディング
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
代表取締役社長 高 橋 一 裕 |
| 5 | 契 約 期 間 | 令和 2 年 4 月 1 7 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで |

議案第 8 号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び苫小牧市財産条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 26 日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

- 1 契 約 名 白鳥王子アイスアリーナ電光表示システム及び照明設備貸借契約
- 2 取得する動産 電光掲示板及び照明設備
- 3 取得の方法 契約期間満了後の譲渡
- 4 契 約 金 額 197,841,600 円
- 5 相 手 方 東京都江東区豊洲 5 丁目 6 番 36 号
株式会社東光高岳・三菱UFJリース株式会社・王子エンジニアリング株式会社
苫小牧事業部・株式会社電気工事西川組共同企業体

代表者 株式会社東光高岳

代表取締役社長 武 部 俊 郎

構成員 三菱UFJリース株式会社

代表取締役 柳 井 隆 博

王子エンジニアリング株式会社苫小牧事業部

事業部長 中 内 一 裕

株式会社電気工事西川組

代表取締役 西 川 良 雄

6 契 約 期 間 令和2年7月1日から令和12年6月30日まで

議案第9号

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産を取得したことについて、地方自治法第96条第1項第8号及び苫小牧市財産条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年11月26日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 契 約 名 | 苫小牧市学校内 I C T環境整備業務委託契約 |
| 2 | 取得する動産 | 充電保管庫 |
| 3 | 取得の方法 | 契約に基づく整備後の取得 |
| 4 | 契 約 金 額 | 3 4 1, 3 3 0, 0 0 0 円
(うち財産の取得 9 9, 8 1 5, 1 0 0 円) |
| 5 | 相 手 方 | 苫小牧市表町1丁目1番11号
株式会社 I ・ T E C ソリューションズ
代表取締役社長 住 岡 弘 |
| 6 | 契 約 期 間 | 令和2年9月28日から令和3年3月31日まで |

議案第10号

西町こ線橋（花園跨線橋）補修工事の施行に関する協定の締結について（追認）

下記のとおり協定を締結したことについて、地方自治法第96条第1項第5号及び苫小牧市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和6年11月26日提出

苫小牧市長職務代理者

苫小牧市副市長 木 村 淳

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 協定の目的 | 西町こ線橋（花園跨線橋）補修工事の施行 |
| 2 | 負担額 | 199,260,000円 |
| 3 | 相手方 | 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号
北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 綿貫 泰之 |
| 4 | 協定期間 | 令和5年4月6日から令和6年3月22日まで |